

6 東振協発第 14 号
令和 6 年 2 月 7 日

専務理事

殿

常務理事

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会
会長 柴崎 巳代二
(公印省略)

健診実施契約医療機関の健康診査契約の解除について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記については、一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会附属 三条検診センター（15018）から契約辞退の申し出があり、令和6年4月1日付で契約を解除することといたしましたので通知いたします。